

仕事と生活の調和に取り組む企業

(2) 従業員すべての仕事と生活の両立を支援～株式会社長岡塗装店の取組～

○きっかけ

株式会社長岡塗装店は、10年以上も前から、人材の確保・定着が深刻な課題でした。

塗装職人としてひととおり仕事ができるようになるまでには長い年月がかかりますが、若年者のほとんどが技能士の資格取得までの間に退職していく状況でした。

また、事務職についても、小規模な会社は経験豊富で、取引先の会社や担当者を理解していることが仕事をスムーズに進められる大きな要因ですが、事務職の女性従業員の中で、妊娠出産・家族の介護等で、時間的・体力的に制約される者が出ました。

このような状況を受け、平成10年、ベテラン職人の確保のため高齢者継続雇用制度を導入する一方で、若年従業員の定着・育成の観点から労働条件を整備するとともに、従業員一人ひとりの力を十分に発揮してもらうために、個々のニーズに沿った働き方を可能にする両立支援が必要であると気づきました。

また、実際に制度を利用可能にするためには、従業員同士の助け合いなしには成り立たないことから、育児・介護だけに特化するのではなく、様々な年齢・立場の従業員の仕事と生活の充実を図るため、複数の制度導入に至りました。

○効果を上げた取組の概要

- ・子の看護のための休暇（有給休暇・30分単位で取得可）
- ・本人・妻の出産祝金 10万円支給
- ・保育料の1/3を補助
- ・育児のための始業・終業の繰上げ、繰下げ
- ・1時間までの育児短時間勤務制度
- ・家族の介護サービス利用費用の1/3を助成
- ・家族介護のための始業・終業の繰上げ、繰下げ
- ・子育て中・妊婦のための施設整備
- ・事務職1人1台のパソコンを配置、仕事の共有化
- ・週平均労働時間を39時間に設定
- ・年次有給休暇の計画的取得の奨励
- ・年次有給休暇を1時間単位で取得可
- ・休日出勤・深夜残業等の疲労蓄積をチェックし、代休・振替休日を取得するよう指導
- ・各種研修セミナー・講演会への参加奨励
- ・男性の育児休暇取得の奨励（社内報作成）
- ・子ども参観日の実施

○制度の利用状況（平成18年4月以降）

- ・妻の出産 5名
現在妊娠中の社員（産休・育休取得後復職予定）2名
本人の出産・育休取得 1名（平成19年1月復職）
- ・子の看護のための休暇利用者 9名
- ・1時間の育児短時間勤務制度利用者 2名
- ・出産祝金（10万円） 8件
- ・保育料の1/3補助 4名（平均42,000円/月）
- ・子ども手当への支給 8名（180,000円/月）
- ・家族の介護サービス利用費用の1/3助成 1名（平均5,000円/月）

○取組による具体的効果

以上のような、全従業員がワーク・ライフ・バランスを実現できるような制度を作ったことで、以下の効果があがっています。

- ・退職者の激減
（5年間で傷病・家庭の事情での2名のみ）
- ・若年従業員の確保・定着
- ・ベテラン従業員から若年従業員への自発的な技能指導の意識が発生
- ・有資格者の増加
（一級二級塗装技能士15名、一級建築施工管理士5名、一級土木施工管理士4名、二級建築施工管理士8名）
- ・仕事の質の向上
2005年度施工優良工事表彰（島根県）受賞
島根県工事成績評価70点以上を保持
- ・年次有給休暇取得率の上昇
全体平均55.15% 男性46.6% 女性80.6%
- ・しっかり働きしっかり休むこと、休暇を有効利用することの認識向上
- ・マスコミ効果による地域での知名度向上・従業員の意識向上

平成21年6月現在

株式会社 長岡塗装店

所在地 島根県松江市
社員数 22名
事業内容 塗装工事業・防水工事業・
建設工事業・アスベスト除去工事

URL

<http://www.nagaoka-toso.co.jp/index.html>